

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三木市長 仲田 一彦

市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 (28215)	
地域名 (地域内農業集落名)	吉川町 (金会)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月30日、令和6年9月1日 (第1~2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

意向調査を回答があった地区内の農業者のうち、65歳以上が67.7%を占めるなど、農業者の高齢化が進んでいる。
 今後10年間で現状維持で耕作できる者が約半数であるが、規模縮小や離農の意向を示されている方の割合も約30%を占めている。一方で、後継者の目途がついていない農業者も半数いる。
 地区には中心経営体となる認定農業者が2経営体あり、今後は認定農業者を中心に地区内の農地の営農を進めることができるが、個人農家も多くの方が70歳以上となることから、新たな担い手の確保も同時に行っていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

村米制度による酒米の最高品種「山田錦」の産地の一つであることから、引き続き「山田錦」を主要作物に位置付け営農に取り組む。また黒大豆等の高収益作物への転換も今後検討していく。
 現状、地区内には構成員10戸で構成する集落営農組織があるが、従事者の高齢化や担い手不足による影響もあり、今後の組織の継続には課題が残る。
 将来的に規模縮小や離農による発生する空き農地については、地区内の認定農業者や規模拡大意向農家を中心に集約していくことで、地区内の安定的な営農を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	56.72 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	56.72 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場の基盤整備は一部を除き、完了している。未整備地については、今後も基盤整備の予定はない。また、認定農業者へ集約していく農地については、可能な範囲で、畦畔除去等区画を大きくすることも検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、三木市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、みのり農業協同組合への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ③担い手への農地集積集約を図り、国等補助金を活用し、スマート農業機械の導入(ドローン、自動給水栓)を図り、農作業の効率化を推進する。
- ⑦多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理のための取組を進めて行く。